

令和7年国勢調査の実施について

1 調査目的

統計法に定める基幹統計調査として実施する人及び世帯に関する全数調査であり、国内の人口・世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査基準時

令和7年10月1日（水）午前0時現在

3 調査対象

調査時において、日本に常住する期間が引き続き3月以上に渡る者となる者

4 調査事項（17項目）

(1) 世帯員に関する事項（13項目）

ア) 氏名 イ) 男女の別 ウ) 出生の年月 エ) 世帯主との続柄 オ) 配偶の関係
カ) 国籍 キ) 現在の住居における居住期間 ク) 5年前の住居の所在地
ケ) 就業状態 コ) 所属の事業所の名称及び事業の種類 サ) 仕事の種類（職業）
シ) 従業上の地位 ス) 従業地又は通学地

(2) 世帯に関する事項（4項目）

ア) 世帯の種類 イ) 世帯員の数 ウ) 住居の種類 エ) 住宅の建て方

5 調査区数

2,273 調査区（令和7年4月1日現在）

6 組織体制

調査を円滑に実施し、万全の調査体制とするため、令和7年4月1日付において、区長を本部長とする文京区国勢調査実施本部（事務局／区民部区民課）を設置。

7 主な調査の日程（予定）

調査書類の配布	令和7年9月20日 ～ 9月30日
調査回答期間	令和7年9月20日 ～ 10月8日
調査書類の受付	令和7年10月21日 ～ 10月28日
調査書類の審査	令和7年11月6日 ～ 11月28日
調査書類の東京都提出（最終）	令和8年2～3月

8 所要経費

197,919 千円

9 調査結果公表時期（予定）

- (1) 人口速報集計 令和8年5月まで
- (2) 人口等基本集計 令和8年9月まで（人口・世帯数の確定）
- (3) その他集計 令和9年11月までに順次公表